

私たちの目指すPTAのかたち

これからの鈴原小PTAをよりよいものにするために

令和6年度執行部役員



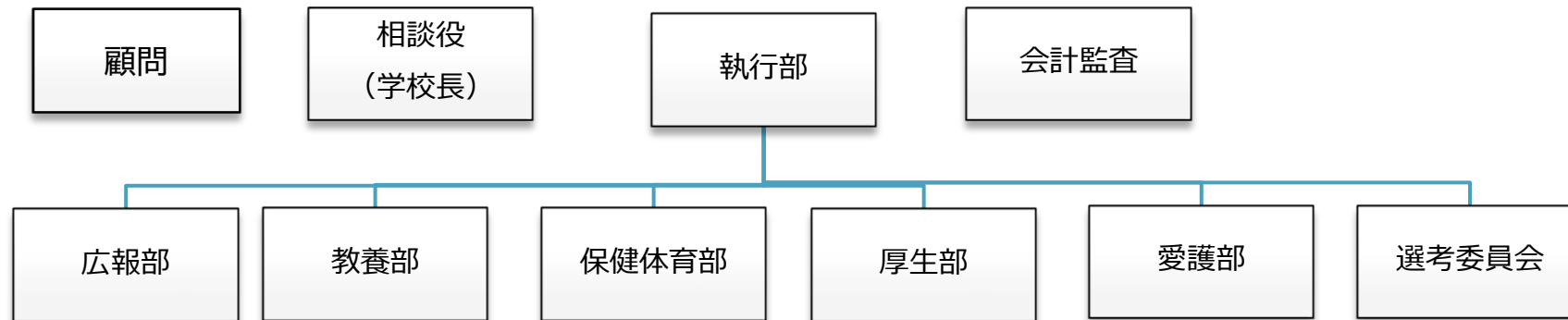
そもそもPTAってどんな組織？何をしてる？

まずは、おカタイ話から

PTAとは、学校に通う全児童・生徒のため、学校ごとに組織された保護者と教職員による団体です。さらに、学校の属する市町村・都道府県・国のレベルで、それぞれのPTAを取りまとめるPTA連合会が存在します。

鈴原小学校PTAは、伊丹市PTA連合会に属しており、伊丹市教育委員会との協議や、各学校PTAとの情報交換・PTAの課題の共有などを行っています。

現在の鈴原小学校PTA組織図(鈴原小学校PTA規約参照)



鈴原小学校PTAは、立候補もしくは抽選などで選ばれた役員からなる組織です。PTA会員である保護者の代表としてボランティアで活動しています。

鈴原小PTAは、どんなことをしているの？

鈴原小PTAは学校や地域と協力しながら、すべての保護者・児童が安全・安心・快適に学校生活をおくれるように、さまざまな活動をしています。

- ・保護者と学校・地域間のコミュニケーションをはかる活動
(愛護りんりん連絡会・役員会議など各種会議)
- ・鈴原まつりの運営(会場準備・出店・警備・自転車誘導など)
- ・広報誌「すずはら」発刊
- ・通学時の見守り活動・地域防犯パトロールの実施
- ・運動会・音楽会など学校行事の運営支援
- ・他校PTAとの連携活動
- ・PTA行事の催行
 - 教養部主催講演会
 - 給食試食会
 - 長期休みの学校開放
 - 交通安全教室
 - 親睦イベントなど
- ・ベルマーク収集による備品購入
- ・体操服のリサイクル
- ・次期役員の選出



などなど

PTA会費はどんなことに使われているの？

PTA会費(年間 3,600円/家庭)は6月に校納金とともに会員の皆さんにお支払いいただいています。主にPTA活動に伴う次の用途に使われています。

- ・連P安全保険・PTA賠償責任保険の保険料
- ・鈴原まつりの出店費用、備品購入
- ・広報誌「すずはら」発行費
- ・各種行事での警備員配置費用
- ・PTA行事の催行に伴う費用
- ・配布する手紙にかかる印刷費・用紙インク代・文具など
- ・通信(ネット環境維持)にかかる費用
- ・会議費(飲食は伴わない)
- ・卒業式の記念品

などなど



PTAって必ず入らなきゃいけないものなの？

現在の鈴原小学校の規約は以下になっています。

第7条 保護者は本校に児童が入学（4月1日）または転入した日をもってこの会の会員になるものとし、本校を卒業（3月31日）または転出した日に退会するものとし、

教職員は本校に着任した日をもってこの会の会員になるものとし、
教職員が退職した日または本校から離任した日に退会するものとし、

つまり、入学・着任すると、自動的にPTA会員となり、原則 転校や卒業、離任まで維持されるということになります。

PTAは本来、加入・非加入を自由意志で決めることのできる任意団体です。

ここ数年、PTAの任意加入をめぐるトラブルがメディアでも頻繁に取り上げられるようになり、訴訟等の法的紛争に発展しているケースも存在しています。

この状況に対し、2023年には参議院予算委員会の中で、政府見解として強制的な入会の仕組みなどが問題視されているPTAのあり方に関し「入退会については保護者の自由」との認識を示しています。

また、全国PTA連絡協議会でも、「PTAは任意加入の時代」とし、PTAは入退会自由を前提とした運営にすべきとしています。

PTAって必ず入らなきゃいけないものなの？

現時点では、鈴原小学校でPTAの自動加入について、具体的なトラブルは起きていません。それでも今後を考えると、今このタイミングで入退会自由を前提とした運営に切り替えていくことが必要であると私たちは考えます。

そこで、令和7年度からは、年度ごとに加入の意思を確認することにします。

- 会員 : 会費を年会費として一括で支払う。議決権を有し、PTAの運営に関わることができる。(役員着任の強制はしない)
- 非会員 : 会費の一括支払いなし。PTA協力金としての一括支払いもしくは、全家庭対象の活動について費用が発生する場合は実費支払いが必要。議決権はなし。PTAの運営には参加できない。

年度ごとに加入の意思を確認することで、PTA会員としての意識付け、活動への関心度があがることを期待しています。

一方で意思確認をした結果、PTA非加入の方が増えてしまう状況が想定されます。

その場合、費用的にも、人手的にもPTAの活動が十分にできなくなるリスクが生じます。PTAがその機能を果たせなくなった場合、どんなことが起こりえるでしょうか？

PTAが解散したらどうなるの？

- ✓ 学校での子どもたちの様子を知る機会が減る。
- ✓ 運動会や音楽会などへの保護者観覧に制限が増える。
- ✓ まつりや親睦行事がなくなる。
- ✓ 学校との協議・連携の保護者の代表組織がなくなるため、何事も個々での対応が必要になる。
- ✓ 組織的に行政(教育委員会など)への意見を述べるチャンスがなくなる。
- ✓ PTA保険が使用できないため、損害賠償責任は個人負担となる。
- ✓ 必要な費用は学校へ都度支払いが必要になる。(もしくは校納金が増える)
- ✓ 保護者間の情報交流が少なくなる。
- ✓ きめ細かな子どもの通学時の見守りや行事での警備が困難になる。
- ✓ 学校の先生の負担が大きくなる

などなど

PTAを解散させることは、子どもたちにとっても保護者にとっても、そして学校にとっても、決して良いことではありません。

PTAを継続する。でも、学校・保護者・なによりも子どもたちに負担や無理がかからないようにできないか？をPTA執行部は模索しています。



加入したくなるような魅力的なPTAにするには？

PTA活動への義務感、負担感、強制感をなくしたい

『強制』されてする活動は、次にはつながらないし、裾野が広がっていかない。
『自らが考えて』『楽しく』活動しないと、長続きしないし、力も発揮できない。

保護者である私たちが、楽しく学校に関われる、そんな環境を作らないと子どもたちも
学校生活を楽しく過ごすことはできないのではないか？
そのためには、どんな組織にすればいいのだろう？

この半年、実際に業務にあたっている各専門部の皆さんや学校と意見交換しながら
他校の事例も参考に、各専門部の活動を見直してきました。

PTA活動の整理とともに、「みんなが、できることを、できる範囲で」行う
本来のボランティア活動で成り立つようなPTAの体制ができないか？
新しいしくみ作りを検討しています。

新しい組織案は(7年度)

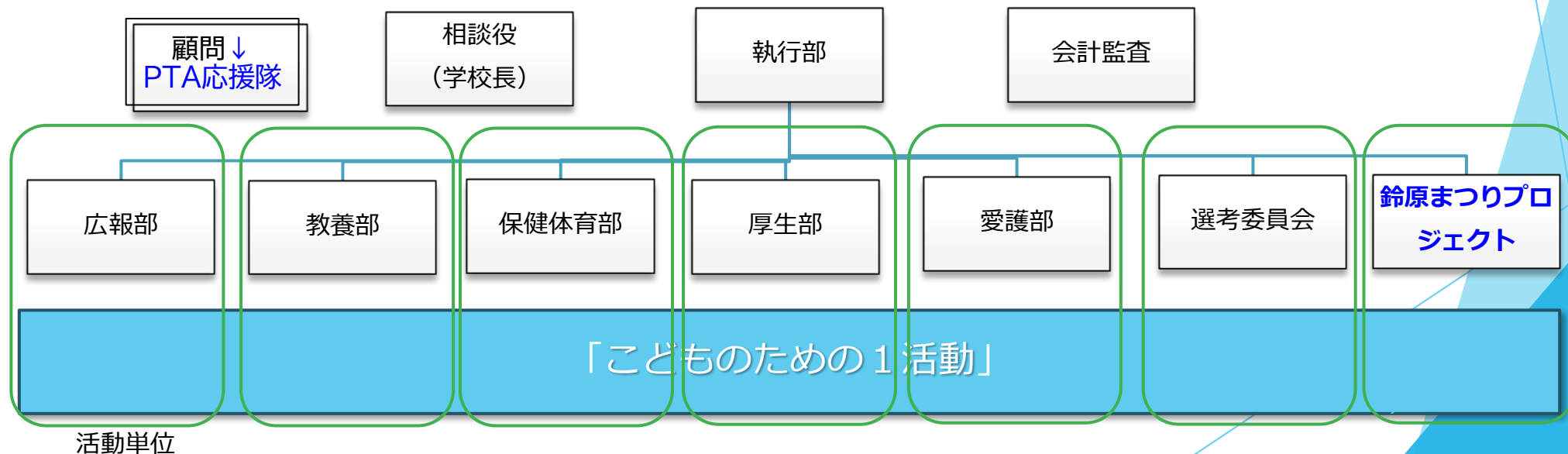
PTAの専門部活動を精査しスリム化します。

これまで各専門部で分担していた「鈴原まつり」に関わる業務をひとつプロジェクトにまとめ、一元化することで業務の効率化をはかります。

従来の「お手伝い」を「こどものための1活動」という名称に変更し、各専門部に対応できるように対象活動種類を増やしますが、活動内容は従来のお手伝いと同等レベルとします。

規約での各専門部の人数指定をなくし、年度ごとに活動内容にそった適切な人数を委員総会にて確定し、活動できるようにします。

また、過去役員・専門部部長・副部長経験等による免除も引き続き可能とします。



新しい組織案は(7年度)

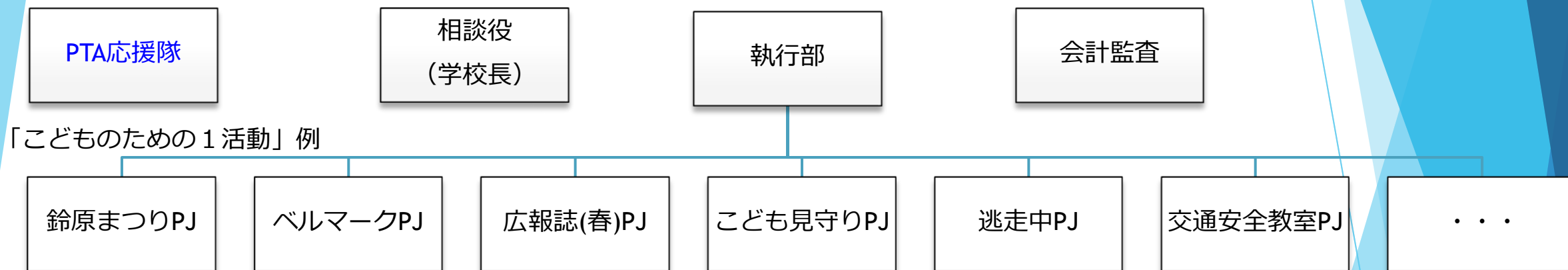
各専門部には、執行部役員もしくはPTA応援隊のメンバが支援に入り円滑な運営を促します。

部名	主な活動内容	適正人数	補足
執行部	各専門部の取りまとめ 役員会・代表委員会・委員総会の開催 PTAだよりの発行 各種新規・継続イベントの企画と実施など	8名→6名	会長(地域担当兼務) 副会長 2名(連P担当・校内担当) 書記 会計 特別会計
PTA応援隊	執行部や各専門部、特別プロジェクトの支援活動を行う。新体制の準備室を兼ねる。	人数指定なし (7年度:5名確定)	主に、過去にPTA役員などを務めた有識者、または会運営に専門的知識を有し援助が行える者を執行部会長が任命。
鈴原まつりPJ	鈴原まつりに関わる業務を主催者である地域、学校と協議・調整しながら進める。 鈴原まつりへの出店 鈴原まつりの準備・後片付け 外注手配(自転車誘導は外注化予定)	執行部 部:5名 1活動:必要数調整中	各部にまたがっていた鈴原まつりの対応を一元化。
広報部	広報誌「すずはら」の発行(年1回春号) 広報セミナー出席	部:6名 1活動:若干名	7年度は、春号のみに絞り活動してみる
教養部	保護者向け講演会の準備・開催(1回/年) 伊丹市人権同和教育関連講座 参加 ベルマーク収集・集計(1活動活用)	部:3名 1活動:ベルマーク	2033年に発表校にあたっており、2032年から準備が必要。その2年は委員数の考慮は必要
保健体育部	学校開放の企画と開催(当日対応に1活動活用) 給食試食会企画と開催	部:4名 1活動:6名程度	
厚生部	こども見守りDayへの参加(1活動活用) 愛護りんりん連絡会への参加	部:6名 1活動:10名程度	平日昼間に活動できる方が望ましい。
愛護部	全市一斉愛護パトロール(1回/年) 愛護りんりん連絡会 3回→2回に 交通安全マップの作成 愛護補導連絡会(市)	部:12名 1活動:10名	パトロールを地域ごとにすれば地域選出でなくても可 地区によって異なる役割(夏休みラジオ体操など)をどうするか? 愛護だよりはPTAだよりに記載へ 内容を愛護の中である程度決められるようにしたい。 2学期の調査票の出し方を変更してはどうか? 執行部の協力は不可欠
選考委員会	執行部とともに、次期執行部役員の選出に携わる	部:6名 1活動:不要	
その他	土曜わくわくへの支援活動	1活動:20名 (必要数確認要)	土曜わくわく開催回数に依る(次期コーディネータと調整要)

目指す理想の組織案は

PTA組織図（案）：

専門部をさらに細分化した業務単位のプロジェクトチーム（7年度の専門部とこどものための1活動を融合）を構成し、単年で活動する。



会員から、「こどものための1活動」に参画をお願いする。非会員の方については、任意参画。

※メリットは、拘束期間（時間）の明確化・縮小化（その業務が終わったらプロジェクトチームは解散）

年度ごとにリセットなので、年度ごと名簿廃棄、免除履歴の管理もなし

※各PJにはリーダーを立て、執行部と連携する。

※各PJごとの会議のほか、PJ横通しでの情報共有会議を定期的を実施する。

※気に入ったら、毎年同じプロジェクトチームで継続して活動してもらうことで、ノウハウの継承も可能

※プロジェクトチームの種類、業務内容は、年度ごとに見直し

この体制案については、7年度執行部とPTA応援隊からなる「新組織準備室」にて継続して検討していきます。

引き続き取り組みが必要な課題

1. 非加入者への対応が定まっていない

→

年度ごとに入会の意思確認を実施すると、少なからずPTA非加入の世帯が出てきます。PTAは、小学校に通う全児童のための組織ですので、非加入の世帯の児童を区別しません。すべての児童がPTAの主催する行事に参加できますし、サービスを利用することができます。

PTA会員になることのメリットをどう皆さんに実感していただくか？

そもそも会員になるということはどういうことなのか？

非加入の方への情報提供をどうしていくか？

を引き続き今後の課題として取り組んでいきます。

2. 個人情報の管理について

→

PTAは会員制ですので、組織の運営のためには当然会員名簿をはじめ、役員名簿、イベント参加者の名簿などが必要です。また、それら個人情報の管理が必須となります。常に在室者がいるわけでないPTA室で、大事な**個人情報を管理する難しさ**を抱えています。

また現在は、所定のPTA役員を経験した場合、次年度以降の役員免除の規約があるために**免除情報を保持するために数年に渡って名簿を管理していく必要があり、その情報管理に多くの労力を要しています。**

この2つの課題を解消するために、最小限の名簿管理で維持可能なPTA体制を模索しつつ、セキュリティの強化をはかることを検討しています。

引き続き取り組みが必要な課題

3. 会員や保護者の意見を積極的に取り入れたい(親しみやすいPTAに)

→

希望するPTA会員(ひいてはPTA非加入者にも)が情報共有できる、意見を言える場をつくりたいと考えています。

情報提供のスピードアップをはかること、操作性などを条件に、ツールを選定中です。
児童の通学時の安全情報の共有 PTAだより配信 PTA行事のお知らせや、ボランティア募集などでの活用を予定しています。

これにより、**気軽にPTA活動に参加できる環境**をつくれるのでは？
とも考えています。

また平行して、対面での相談の場づくりもあわせて検討していきます。

You can do it !

あなたも、PTA会員として一緒に新しいPTAを作っていきませんか？
保護者が主体的に生き生きと活躍する姿はきっと子どもたちの主体性も育んでくれるはず
できることを・できるときに・できる範囲で！

